

## 環境（５）

数年前から買い物袋を使用しているが、名古屋市を例にとると、区によってエコバッグを実施しているところと、来年から実施するところなど、まちまちだ。ゴミの減量とCO2削減のため、もっと危機感を持ち、県内すべての市町村、店舗、事業所を指導してほしい。

（吉良町70代、男性）

〔回答〕

愛知県では、レジ袋の削減を、循環型社会、脱温暖化社会へと、ライフスタイルを転換していくための身近な取組の第一歩であると考えています。

このため、消費者団体や、事業者団体、市町村などで構成する「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」でレジ袋削減に取り組むこととし、今年2月には「愛知県民 脱レジ袋宣言」を行いました。

また、3年間でレジ袋辞退率50%以上という目標を掲げる店舗の登録制度を創設して、現在、42市町内の265店が登録しています。

また、一歩進んだ取組として「事業者、消費者団体及び地元市」の三者の間でレジ袋の有料化に関する協定を締結し取り組んでいる例もあり、8月現在、5市でレジ袋の有料化が取り組まれています。こうした市町は10月までには17市町に、来年度初めまでには30市町程度まで拡大すると見込まれています。

こうした取組は、今後も拡大すると思われ、愛知県としても県民の皆様や市町村と協力してレジ袋削減の取組の輪を広げていきたいと考えています。 【環境部】

中山間地域では、過疎化の影響で休耕田畑・未手入れの山林・荒地など、地域全体としての自然環境保全機能が低下している。小学生には食農教育の一環として、田植えや草取りなどを介した交流を実施するなど、都市と農村の交流事業を積極的に展開してはどうか。遠回りではあるが、自然環境保全に役立つと思う。

（名古屋市、50代男性）

〔回答〕

愛知県は、食育を推進していく上で、体験活動を非常に重視しております。

県民の皆さんに実際に農林水産業、農山漁村の生活を体験・体感していただく「三河の山里ツーリズム」などの各種事業を実施するとともに、市町村が行う農林漁業体験イベントの支援並びに情報発信を行うなどして、都市と農村の交流が活性化されるよう推進しております。

また、私たちの命や暮らしを支える多様な生物と、その生息・生育を支える自然環境を保全していくため、「生物多様性の保全」を基本理念とする「自然環境の保全と緑化の推進に関する条例」の改正を、平成20年3月に行ったところです。

今回の条例改正では、里山等で保全活動に取り組む県民の皆様への支援なども盛り込んでおり、今後とも多くの方々と連携して自然環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

【環境部、農林水産部】

私達の会は、子ども達に故郷の自然を残したいとの考えから市内151か所のため池の電気伝導

度、PH、COD、透視度など、池の水質を調査した。COP10で県民意識も高まると思われる。市役所へため池保全会議を提案していただけるようお願いしたい。ふるさとのすばらしいため池を保全したい。(犬山市、60代女性)

〔回答〕

県は、平成19年度に、ため池のある36市町を対象に、「愛知県ため池保全構想」に関する説明会を開催いたしました。これを受けて各市町は、関係行政機関・ため池管理者などと連携を図り、ため池の潰廃などの情報を共有するとともに、将来にわたるため池の在り方を示す「ため池保全計画」を、今年度中に策定することとしています。

犬山市は、維持管理課が中心となり、平成20年12月末までに現地調査等を行い、関係各課と協議のうえ、平成21年3月末までに「ため池保全計画(案)」をとりまとめることとなっています。

また、県は、本年度、地域ぐるみでため池を保全する気運を高めるため「ため池保全推進事業」を実施し、住民参加による池干しイベントを県内3か所で開催します。

ため池は、農業用水を供給するだけでなく、多様な生物の棲処すみかでもあります。COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)の開催決定を踏まえ、より積極的に、ため池の保全に取り組んでまいります。【農林水産部】

地球温暖化防止のためにCO<sub>2</sub>の排出を抑制しようという気運が高まっているが、県としてこの取組みを進めて欲しい。また、電気は目に見えないので省エネに取り組んでも効果がリアルタイムで分からない。リアルタイムで使っている使用量が分かる器械があればエコライフの取組みの励みになると思う。(豊橋市、20代男性)

〔回答〕

本県では、平成17年1月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略」に基づいて、産業、運輸部門のほか、オフィスなどの業務部門、家庭部門についても地球温暖化防止対策の推進を図っています。さらに、平成19年度からは、排出量の増加が大きい家庭の省エネを推進するため、「あいちエコチャレンジ21」を統一標語に、県民一人ひとりにエコライフの実践を呼びかける県民運動を展開しています。

「あいちエコチャレンジ21」においては、「CO<sub>2</sub>を減らす方法21ヶ条」として、環境家計簿で家庭から出るCO<sub>2</sub>の量を知ることから始め、省エネの方法など、家庭で取り組むことができるエコライフの普及に取り組んでいます。その他、小中学校等における「ストップ温暖化教室」の実施、「エコドライブ講習会」の開催、「エコライフ川柳」の募集、市町村イベントへのブース出展など、様々な普及啓発を行っています。

エコライフのそれぞれの取組について、効果を分かりやすく示し、実践を促進するため、「CO<sub>2</sub>を減らす方法21ヶ条」では、1年間で削減できるCO<sub>2</sub>の量や電気代などを目安として表示しています。また、ブース出展では、ワットチェッカー(簡易電力計)を使って白熱電球と電球型蛍光灯の消費電力の違いを見せるなど、家庭における省エネの取組につながるよう、展示内容を工夫しています。

【環境部】

吸殻を路上に投げ捨てる人を多く見かける。路上投棄防止の徹底を図るには、投棄した者への罰則の強化が有効であると思う。豊橋駅前派出所の警察官はポイ捨てを見たら注意して欲しい。

(小坂井町、60代男性)

〔回答〕

タバコの吸い殻を始めとするごみのポイ捨てなど散乱ごみの問題については、県内各地において、学校・企業・ボランティアグループ等が、行政と連携して環境美化活動を行っておりますが、愛知県では、今後もこうした活動を支援しつつ、環境意識を高めるための普及・啓発活動に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

愛知県では、罰則規定はありませんが「空き缶等のごみの散乱防止に関する条例」を平成6年12月に制定し、県民の地域環境美化に努める責務を明記するとともに、市町村が実施するごみの散乱防止に関する施策を支援しており、さらに、ポスターの掲示や街頭キャンペーンを実施し、ごみ散乱防止の啓発を行っております。

また、県内市町村においても、ポイ捨て禁止条例などを制定し、地域のごみ散乱防止に努めております。

ごみの散乱防止に当たっては、行政による規制ばかりでなく、県民ひとりひとりの意識に負うところが大きいものと考えますが、今後も環境美化の推進を図るとともに、県民の快適な生活環境の確保に寄与するため、普及・啓発活動を含め積極的にその取組を推進してまいります。

【環境部】

豊橋市では現在のところ「たばこの路上喫煙や吸い殻の投げ捨て禁止関係条例」は制定されておられません。従って、交番の警察官が「たばこのポイ捨て」を見つけた場合は、検挙や警告などではできませんが、捨てた本人に「注意」をすることはできます。今後は署員が「ポイ捨てに対する注意」をするよう努めてまいります。

【豊橋警察署】